

平成 28 年 12 月 7 日
福 岡 市

市政記者クラブ各位

福岡市独自の 『ハイクオリティホテル建設促進制度』を創設します！

1. 趣旨

福岡市における近年の交流人口増に伴い、ホテル等の客室稼働率は上昇しており、新たなホテル建設やホテル建替えに向けた動きが見受けられます。

しかし、市が誘致を行う「MICE」参加者等に広く利用される、質の高いホテルの供給は依然不足しており、これらの動きを的確に捉えながら、施策としてハイクオリティホテル建設へと誘導していく必要があります。

これから国内外を問わず多くの観光客が市を訪れる大きな契機となる、ラグビーワールドカップ（2019年）、東京オリンピック（2020年）、世界水泳（2021年）等ビッグイベントの開催が控えていることもあり、これらの宿泊需要を受け止めるハイクオリティホテル建設をスピーディーに行うことができる、福岡市独自の『ハイクオリティホテル建設促進制度』を創設します。

2. ハイクオリティホテル建設促進制度概要（詳細は別紙）

（1）対象：ハイクオリティホテル（平成 36 年 12 月 31 日までに竣工予定）

（2）要件：以下の 3 つを満たすホテル

① **ゆとり**ある客室の提供 ② **ハイクオリティ**な施設 ③ 魅力ある**デザイン性**

（3）インセンティブ

◆ 都心部機能更新型総合設計制度（敷地単位）の活用により、従来評価に加え最大 50%の容積率緩和が可能に。

※ 都心部機能更新型地区計画制度（エリア単位）を活用する場合は、更に 50%の緩和が可能

3. 問い合わせ先

住宅都市局都心創生部都心創生課

〒810-8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8-1 福岡市役所 4 階

<担当> 宮本、高橋（電話 092-711-4426 / 内線 2891）

■ 新制度創設の背景とその方向性

【福岡市の現況】

- 近年、市内におけるホテル等の客室稼働率は上昇。
(平成23年：70.2%⇒平成27年：83.2%，ここ最近で10ポイント以上増)
 - 今後建設が予定されているホテルの多くは、シングル中心のビジネスホテル。
 - MICE参加者等の宿泊ニーズに応えられる質の高いホテルを、施策として誘導していく必要がある。
 - 国内外を問わず観光客が福岡市を訪れる大きな契機となるラグビーワールドカップ(2019)，東京オリンピック(2020)，世界水泳(2021)等が開催。
 - こうした宿泊需要を受け止めることの出来る質の高いホテルをスピーディーに供給する必要あり。
- ⇒ 個別ホテル建設にもスピーディーに対応出来る
福岡市独自のハイクオリティホテル建設促進制度を立ち上げ！

■ 福岡市独自のハイクオリティホテル建設促進制度

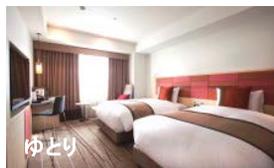
市独自

都心部機能更新型総合設計制度の活用:2024年期限

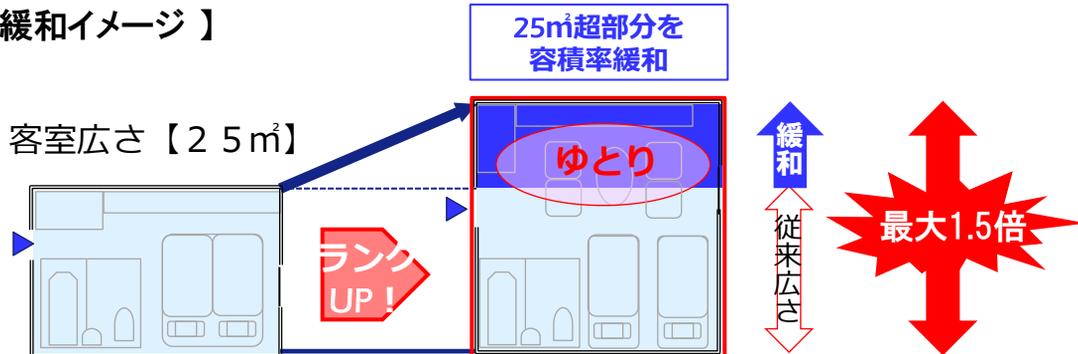
【誘導するハイクオリティホテルの要件】

<イメージ>

- ゆとり** 一定以上の**ゆとり**ある客室確保
- クオリティ** **ハイクオリティ**なホテル施設
- デザイン** 魅力ある**デザイン性**に優れたホテル



【容積緩和イメージ】



- ・ 現在、市内シティホテルでメインとなっている25㎡程度の客室を容積率緩和により最大1.5倍の広さまで広げることが可能に！
 - ・ これにより、「ゆとり」ある(30㎡超)客室の供給を誘導！
- ※ 但し、各部屋で緩和する面積の合計は容積率50%を限度とする

■ ハイクオリティホテル建設促進制度【詳細】

- 福岡都心部を対象に新たな容積率緩和を実施（期限：2024年）

【適用要件の概要】

■ゆとりある客室の提供

原則30㎡超の客室を確保（総客室数の1 / 4以上）

■ハイクオリティな施設（2項目以上に取り組む）

（例）

- ・レストラン、バー・ラウンジ
- ・多言語対応のコンシェルジュデスク
- ・スパ、フィットネス、クリーニング（自社）等の付帯設備の設置 など

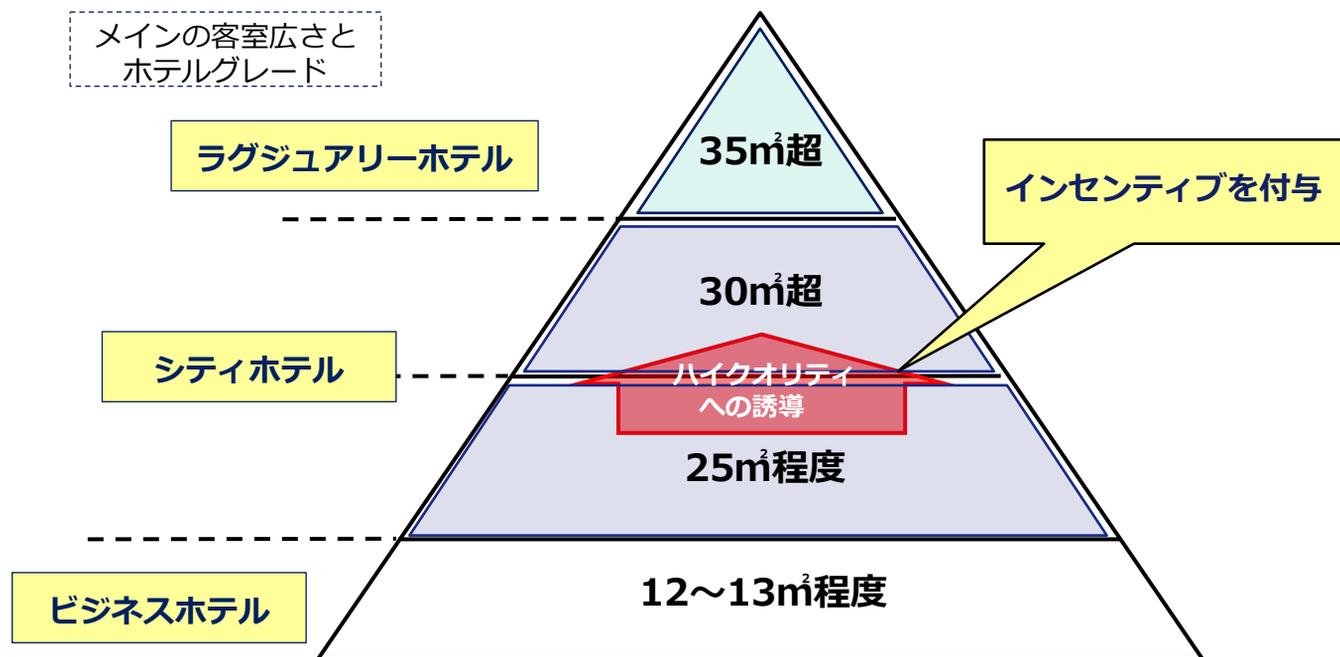
■魅力あるデザイン性に優れたホテル

※ 都心部機能更新型地区計画制度を活用する場合には、更に50%の容積率緩和（まちづくり取組み評価：九州アジア）が可能

【ホテル誘導イメージ】

従来25㎡程度の客室がメインとなるシティホテルを対象にインセンティブを付与し、概ね30㎡超の客室へ誘導。ランクアップを図る。

メインの客室広さと
ホテルグレード



[参考] 明日の日本を支える観光ビジョン（H28.3観光庁策定）

視点2「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

○ 宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供

・ 宿泊施設整備の促進（宿泊施設整備に着目した容積率緩和制度の創設）

※ 国通知：H28.6.13（地区計画等を活用し、一定のエリアでルール策定の後、
エリア内のホテル建設時に容積率緩和）

訪日外国人旅行者数
2020年：4,000万人
2030年：6,000万人

参 考

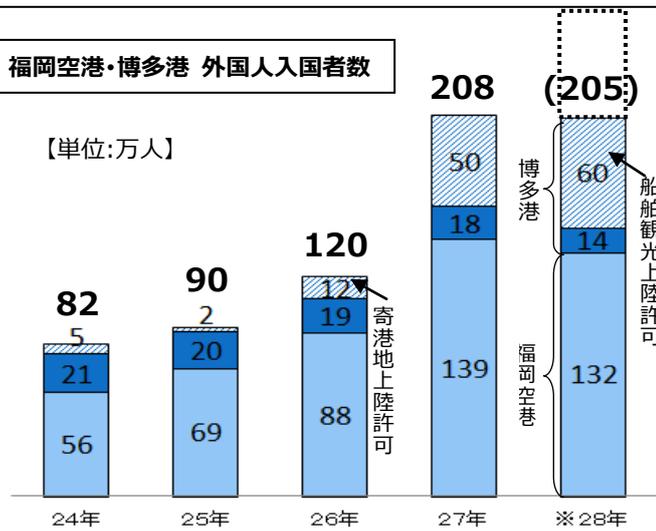
平成 28 年の外国人入国者数について

～ 外国人入国者数が 2 年連続で 200 万人を突破！ ～

- 平成28年の福岡空港・博多港からの外国人入国者は、法務省「出入国管理統計」の10月(速報)まで(クルーズ船による「船舶観光上陸許可」での入国は9月(月報)まで)の合計で約205万人に達し、2年連続で200万人を突破しました。
 - 国・地域別には、国籍別入国者数が発表されている1～9月の実績で見ると、前年同期比で、ほとんどの国・地域で増加となっていますが、韓国(前年同期比:約 9.2 万人増)、台湾(同:約 3.3 万人増)、香港(同:約 2.0 万人増)の増加数が大きくなっています。
- また、船舶観光上陸許可による入国者数(国籍別の発表はありません)は、1～9月の実績で、約 60 万人(前年同期比:約 25.3 万人増)と大きく増加しています。

福岡空港・博多港 外国人入国者数

[単位:万人]

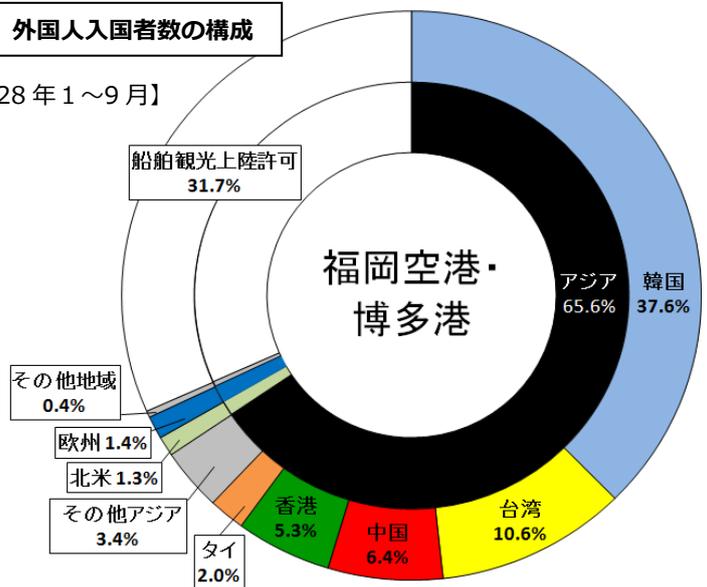


※28年は10月(速報)までの合計値。

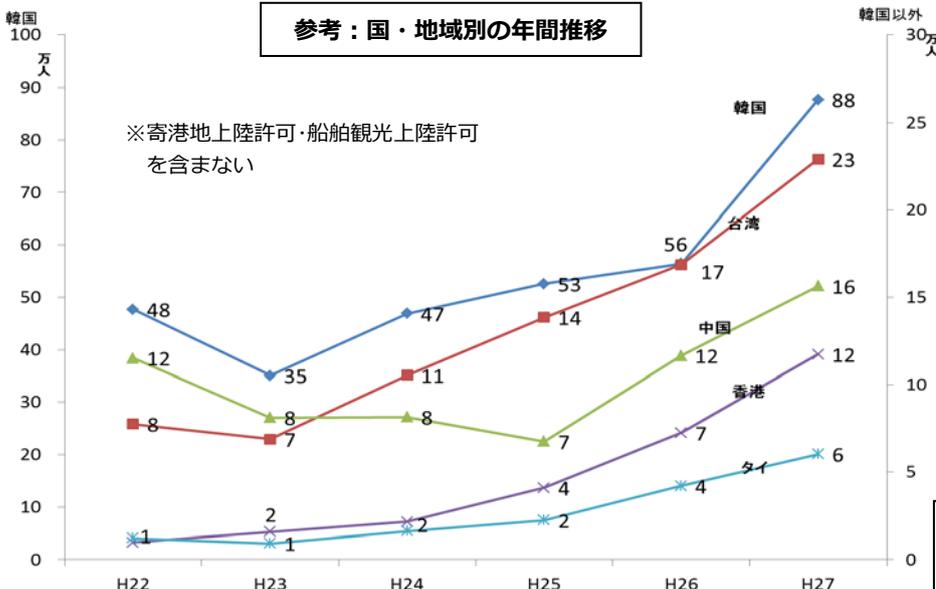
ただし、船舶観光上陸許可は9月(月報)までの合計値。

外国人入国者数の構成

[28年1～9月]



参考：国・地域別の年間推移



「寄港地上陸許可」

H24.6以降、一部大型クルーズ客船に適用。

「船舶観光上陸許可」

H27.1以降、法務大臣が指定するクルーズ船の外国人乗客を対象に創設された新たな特例上陸許可制度。

なお、どちらも国籍別内訳は公表されていない。

本制度によらず、通常の入国許可となるクルーズ客船もある。

また、国内他港への寄港により、博多港でカウントされないケースもあることから、クルーズによる寄港入国者の総数とは一致しない。

【問い合わせ】

経済観光文化局 観光コンベンション部
プロモーション推進課 姉川
TEL 092-711-4355 (内 2565)